

重要事項確認書兼同意書

年 月 日 保護者氏名
内容を確認のうえ、回答欄に☑してください

	確 認 項 目	回 答 欄
確認事項	1「保育園入園のご案内」は申込み前に必ずお読みください。	☐ わかりました
	2申込から入園までの流れや指数のしくみ、申込時及び入園後の注意事項に同意いただいた上で、お申し込みください。	☐ わかりました
	3保育年齢に上限のある認可保育園(保育園入園のご案内参照)を卒園後、引き続き他の認可保育園での保育を希望される場合は、新規入園申込みの取り扱いとなります。その際、必ず入園先が決まるわけではありませんので、ご理解の上、お申し込みください。	☐ わかりました
	4生活保護を受けていますか。	☐ はい ☐ いいえ
	5出産のご予定はありますか。 ※ご予定のある方は予定日をご記入ください。(年 月 日)	☐ はい ☐ いいえ
	6【令和8年1月1日(入所希望月が令和9年9月以降の方は令和9年1月1日)時点で荒川区に住民登録がない方で、以下の情報連携に同意する場合は右欄をご記入ください】 荒川区で課税されていない方の住民税情報は、マイナンバー制度における情報連携により、荒川区から当時居住していた自治体へ確認することができます。 情報連携に同意する方は回答欄に☑をし、令和8年1月1日(入所希望月が令和9年9月以降の方は令和9年1月1日)時点で当時居住していた自治体(市区町村)名をそれぞれご記入ください。(例:埼玉県川口市) なお、申込時点で荒川区へ転入していない方や、同意されない場合および何らかの事情により情報連携にて確認ができない場合は、課税(非課税)証明書等の提出が必要です。	☐ 同意します 父: 都道府県 市区町村 母: 都道府県 市区町村
	7保育園によって保育料以外にかかる費用がある場合があります。事前に保育園に確認してください。入園内定後、保育料以外に費用がかかることが分かった場合でも、内定園を変更することはできません。	☐ わかりました
申込	以下のように入園内定(決定)後に申込時と家庭の状況が異なっている場合、入園内定の取り消しまたは退園となる場合があります。	
	8申込み後、妊娠していることがわかった場合、またはご家庭の状況に変更(離職・転居・保育要件の変更等)があった場合は必ずご連絡、ご相談ください。 変更に伴って書類の提出が必要になる場合は速やかにご提出ください。	☐ わかりました
	9申込中・入園後に係わらず、転職を考えている場合は事前にご相談ください。転職後や退職後にご連絡いただいても、申込時と家庭の状況が異なると判断します。そのため、入園内定の取り消しまたは退園となる場合があります。	☐ わかりました
	10申込み内容に虚偽等があった場合、入園内定の取り消しまたは退園となります。	☐ わかりました
	11提出書類の内容について、区職員が電話や訪問などにより確認することがあります。	☐ わかりました
	12入園申込みの有効期間は希望月から6か月間です(保育園入園のご案内参照)。改めて申込む場合は再度全ての書類の提出が必要です。 申込有効期間が終了したときの連絡はいたしませんのでご注意ください。	☐ わかりました
	13入園の意思がなくなった場合は取下届をご提出ください。取下届をご提出いただいた場合は、申込みが無効となりますので、再度入園を希望される場合は、改めて申込みが必要となります。また、区外に転出された場合はその時点で申込みが取下げになります。	☐ わかりました
14郵送での申込みに当たっては、申請する方の責任にて締切日までに必ず到着するようお送りください。事故・誤配等いかなる理由の場合でも、区は責任を負いません。記録の残る簡易書留・配達証明の利用をご検討ください。	☐ わかりました	
利用調整	15利用調整に用いる指数の基準は、原則として入園申込み締切り時点の保育を必要とする状況とします。申込み有効期間内に変更がある場合は必ず届け出てください。	☐ わかりました
	16利用調整に用いる指数は、就労の実績で(就労以外の要件で申込みの場合は基準指数に応じて)算定します。 就労証明書等で就労実績が確認できない場合は、就労内定の指数で審査します。	☐ わかりました
	17利用調整では、他の方と同一指数で並んだ場合、希望する保育園が1園のみしかない時は、優先度が下がります。	☐ わかりました
	18利用調整の結果につきましては、理由のいかんを問わず、事前に電話・メール・窓口でのお問い合わせはお受けできません。	☐ わかりました
内定後	19入園内定(決定)した保育園に、提出書類の内容並びに算定された保育料階層区分について情報共有をすることがあります。	☐ わかりました

(裏面あり)

内容を確認のうえ、回答欄に☑してください

		確 認 項 目	回 答 欄
内 定 後	20	入園月の前月の末日までに、保育園が指定する日時で面接・健康診断を受けられない場合や、健康診断の結果によっては入園内定が取り消しになる場合があります。	☐ わかりました
	21	保育園の入園内定を辞退した場合は、その後の利用調整において優先度が下がります。優先度が下がる期間は、入園内定を辞退した月を含む年度内となります。なお、入園内定を辞退する場合、内定月の不承諾通知は発行できません。	☐ わかりました
在 園 中	22	引き続き2か月以上登園がない場合は退園となります。	☐ わかりました
	23	保育園の利用時間は、保育要件の認定内容に基づき、保育の必要量(就労要件の方であれば就労時間＋通勤時間)に応じて保育園との面談で決定します。冠婚葬祭その他の理由のときはお預かりできません。	☐ わかりました
	24	決められた時間までにお迎えに来てください。どうしても間に合わない方は、ベビーシッター、ファミリーサポートなどをご利用ください。	☐ わかりました
	25	延長保育の利用希望は満1歳以上のお子さんが対象になりますが、定員があり、希望してもご利用できない場合があります。また、求職、疾病要件や育児休業中(入園後に下のお子さんの出産に伴い新たに取得した場合)の方は、延長保育は原則としてご利用できません。なお、延長保育料は1か月単位であり、月途中で利用を停止した場合でも1か月分の延長保育料がかかります。	☐ わかりました
	26	満1歳未満のお子さんの保育時間は、標準時間認定の方でも原則8時30分から17時の範囲内となりますが、園により11時間保育開始の月齢が異なります。入園後に保育時間を理由に勤務時間を短くした場合は、退園になることがあります(育児短時間勤務での対応は問題ありません)。また、就労・就学・介護要件の方でも、実情によっては11時間保育をご利用できない場合があります。	☐ わかりました
	27	保育中に園児が使用する補装具等(眼鏡、補聴器、車いす等)が破損した場合は、保育園に明らかな瑕疵がない限り、弁償、補償がないことに同意します。	☐ わかりました
転 園	28	保護者が育児休業を取得中または今後取得予定で、別の認可保育園への転園を希望する場合、転園後1か月以内の職場復帰が必要となります。転園後も引き続き下のお子さんの育児休業を取得する場合は、保育を必要とする要件に該当しないため、申込みはできません。ただし、利用調整において「求職中」と同等の指数として取り扱う場合に限り、特例的にお申込みを認めています。	☐ わかりました
育 児 休 業 中 の 申 込	【年齢上限のある保育園、認証保育所、小規模保育、家庭的保育、家庭福祉員、グループ型家庭的保育、定期利用保育を卒園する児童の申込みで育児休業中の方はこちらを確認してください】		
	29	入園後も育休を継続する場合についても、就労中の方と同等に指数を算定します。ただし、卒園時の申込みで育児休業から1か月以内に職場復帰する申込者が優先となります。1か月以内に職場復帰する場合は、下記の同意欄にも☑をお願いします。	入園後 ☐ 1か月以内に復帰 ☐ 育児休業を継続
	【項目番号29を除く入園申込みで育児休業中の方はこちらを確認してください】		
	30	入園後1か月以内に、育休を取得した職場に申込時に提出した就労証明書の内容での復帰が必要です。できない場合は退園となります。下記の同意欄にも☑をお願いします。	☐ わかりました
	同意欄	保育園入園後、1か月以内に必ず育児休業を取得した職場に、同じ雇用形態で復帰し、職場復帰証明書を提出します。申込時に提出した就労証明書の内容で職場復帰できない場合は、退園となることに同意します。	☐ 同意します
	職場復帰についてお尋ねします。いずれかに☑してください。 ※下記の②を選択した場合は、指数を大幅に減点したうえで、利用調整を行います。		
	31	☐ ① 直ちに育児休業から職場復帰を希望する(入所後1か月以内)。	
		☐ ② 希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。	
	32	②を選択された場合、いつまで許容できますか。いずれかに☑してください。	
		☐ 申込み有効期間の全期間で許容できる(有効期間は入園希望月から6か月間です)。	
	☐ ()月入園希望から①(通常の利用調整)を希望する。		
33	育児休業の延長に関する各種手続について、荒川区では一切責任を負いかねます。必ず事前に管轄のハローワークや就労先にご確認ください。	☐ わかりました	
申 込 同 意 欄	保育園の申込みにあたり、全項目を確認しました。確認項目が守れない場合や、申込書類の内容について虚偽が判明した場合、および入園内定(決定)後に申込時と状況が異なっていることが明らかになった場合には、入園内定の取り消しまたは退園になることに同意します。 ☐ 同意します		